

平成26年度 林野関係予算概算要求の概要

区 分	25年度	26年度	対前年度比
	予算額	要求・要望額	
	億円	億円	%
公共事業費	1,896	2,204	116.2
一般公共事業費	1,796	2,104	117.1
森林整備事業費	1,185	1,388	117.1
治山事業費	611	716	117.1
災害復旧等事業費	100	100	100.0
非公共事業費	1,003	1,051	104.8
合 計	2,899	3,255	112.3

(注)1 上記のほか、唐山黒川地域整備交付金(※)の中で、林野関係公共事業を措置している。
 ※ 25年度予算:1,128億円→26年度要求・要望額:1,322億円
 2 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

林野庁は、平成26年度予算の概算要求で、総額3255億円(対前年度比12.3%)を提出した。自民党が掲げる「攻めの農林水産業」に盛り込まれた施策を着実に実現して行くとの方針に沿ったものであり、CLT(直交集成板)などの新製品・新技術の早期実現等を内容とする

平成26年林野庁度予算
地域材利活用倍増戦略プロジェクト18億円を要求
 CLT(直交集成板)開発、地域材利用促進、安定供給体制づくりを推進



発行所

一般社団法人
 全日本木材市場連盟
 編集・発行人 中山義治
 東京都文京区後楽1-7-12
 〒112-0004 林友ビル6階
 電話 03(3818)2906
 FAX 03(3818)2907
 毎月1回1日発行
 定価・年3,000円
 (会員は会費に含まれています。)

地域材利活用倍増戦略プロジェクト
 ○対策のポイント
 新たな地域材需要の開拓や公共建築物等の各分野での木材利用の拡大とともに、地域材の安定的・効率的な供給体制を構築する。
 ○主な内容
 ① **CLT等新技術・新製品の開発**
 ② **中高層建築物等に係る技術開発等の促進**
 国交省との緊密な連携の下、中高層建築物の木造化に有効なCLTを建築材料として利用するために必要な強度データ収集等や耐火性能の確認に必要な試験、CLT等の新製品・新技術を活用した建築物の実証・展示の取り組みを支援する。

地域材利活用倍増戦略プロジェクト

【平成26年度概算要求額 18億円】

現状・課題 戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、我が国の木材需要は減少傾向で推移。このため、様々な分野で木材の利用が拡大できるような戦略的な対応を行っていく必要。

支援内容 CLT(直交集成板)等の新技術・新製品の開発等や公共建築物、木質バイオマス等の各分野での木材利用を促進するとともに、民有林と国有林の連携等による地域材の安定的・効率的な供給体制の構築に対し支援。
 【実施主体:国、民間団体 補助率:定額、1/2等】



木材自給率50%の達成に向けた地域材供給量・需要量の拡大

②住宅等における製品・技術の開発・普及の一層の促進
長伐期化に伴って大径化したスギや用途が限られるヒノキ等を利用した新製品・新技術の開発及びコストダウン等に資する加工用機械の開発・改良に係る取り組みに対し支援する。また地域材を活かした住宅づくりに必要な部材の開発及び標準化等の取り組みや、木造住宅等の健康・省エネ性の定量化に向けた調査等の取り組みに対し支援する。

③木材を利用した建築物の建設に携わる担い手の育成
中高層建築物や住宅等への木材利用を促進するため、これらの建築物の建設に携わる設計者、施工者、部材供給者等の担い手を育成する取り組みに対し支援する。

2 地域材利用促進
①公共建築物等の木造化等の促進
公共建築物の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援等を行う。

②新規分野における木材利用の促進
工作物・土木分野等における全国的な実証・働きかけ・ワークショップ等を通じた木材利用推進の取り組みに対し支援する。

③木質バイオマスの利用拡大
木質バイオマスのエネルギー・マテリアル利用拡大に向けたサポート体制の構築、技術開発等に対し支援する。

④森林づくり・木づかい国民運動の促進
木材の利用促進や森林づくりに対する国民の理解を醸成するための総合的な普及啓発、NPO等による木づかい・木育・森林づくり・森林環境教育など木

材・森林・林業を身近に感じるための取り組みに対し支援する。

⑤地域材活用に関する情報発信体制整備
木材利用ポイント登録事業者等の全国ネットワークを活用した地域材活用に関する情報発信等の取り組みに対し支援する。

⑥海外での地域材利用や合法木材の普及促進
海外での地域材の品質等の実証・他業種の事業者との連携した販売活動を行うネットワークの構築、合法木材の国内での普及・中国からの輸入木材製品に係る実態調査などを通じた地域材の差別化・信頼性向上の取り組みに対し支援する。

3 地域材の安定的・効率的な供給体制の構築
①安定取引構想作成等への支援
森林所有者、森林組合、国有林等が広域に連携する協議会をモデル的に設置し、山側が一体となることによる供給可能量の拡大、所有者等と大型製材工場等の協定取引、原木の共通規格による仕分けの実施等を含めた構想の作成や、原木買取の促進等に必要な経費等に対し支援する。

また山元と地域に根付いた製材工場、工務店、消費者等への連携による地域循環型の構想の作成等に対し支援する。

②構想実現に必要な流通施設等の整備への支援
安定取引構想を実現するため、構想に基づき取り組みに必要なストックヤードや選別機等の整備に対し支援する。

9月号で、正副会長・支部長会の模様については一部お伝えしたが、林野庁の飛山、湖上課長の説明、各支部からの報告後、参加者から出された意見やコメントを紹介する。(文責 中山)

正副会長・支部長会議
会議で出された主な意見

川下重視の政策展開を！
森林や木材に対する地元県民の意識はかなり変わってきたが、木材業界は相変わらず受け身の姿勢であり、早急にこれを改める必要がある。同時に林野の政策を川上重視から川下重視に切り替え、これまで以上に地域を巻き込んだ形の政策にしないと木材の有効利用は進まないのではないか。

木材利用ポイントだけでなく、平成26年度予算で要求する新素材開発は、林野庁としてこれまでにない取り組みであり、川下対策をかなり強化していると言える。

木材利用拡大は、市町村レベルの対応では難しく、都道府県段階が大事だが、そこには人材がない。木材利用のPR活動そのものは、もっと川下重視で取り組んで頂くことが大切ではないかと思

林野庁の木材市場に対する要望は、先ほど説明した(全市連時報8月号参照)。これは行政が一方的に強く提案するのでなく、情勢の変化を踏まえ、一緒に考えて行く方がいいのではないかと考えて、やんわりとした内容にしてある。

木材市場の発足当初は、透明性のある形で山元価格を決定し、山元に利益を還元する点で大きな役割を果たしてきた。ところが、木材が国際商品になるなど木材需給が変化するなかで、価格決定よりも物流や商流をどうするかに重点がおかれるようになってきたのではないか。その結果、山元で量をまとめて、大口需要者に円滑に木材を供給することも求められるようになっており、その対応を進めて頂くことが大事だと感じる。

これからの木材市場に期待すること
国産材流通に商社の進出や大口需要者への直送が進むなかで、山元や川下の状況をよく知っているのは原木市場ではないか。その意味で、原木市場にはもう少し力を発揮して頂きたい。それにより商社以上の働きを期待したい。

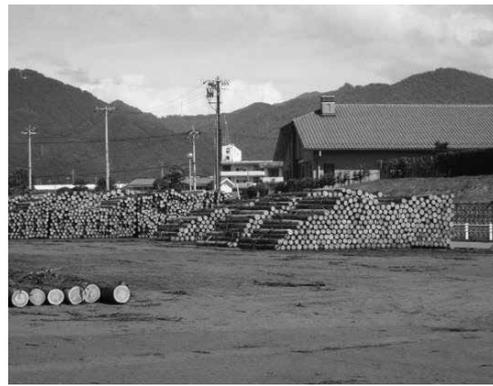
木材流通の課題はふたつに分けて考えている。ひとつは大規模工場、大手メーカー向けの流れと、もうひとつは地域の工務店向けの流れである。この点は、地域によっても異なり、製材工場が分業化して多くの需要者にきめ細かく対応しているところと、かたや大規模工場が大量に原木を消費するために直送が適しているところがある。

横持ち運賃については、トータルで節減の工夫をするにしても、山元でかける中間土場での点がある。それに製品市場におけるセリ売りや相対取引の比重をこれからどう考えるかなども大切だと思

木材市場の役割で、もっとも大切なのは価格の決定機能ではないか。大手の需要者と零細な川上とが適正価格で取引することが大切であるが、そうしたことが

形で山元価格を決定し、山元に利益を還元する点で大きな役割を果たしてきた。ところが、木材が国際商品になるなど木材需給が変化するなかで、価格決定よりも物流や商流をどうするかに重点がおかれるようになってきたのではないか。その結果、山元で量をまとめて、大口需要者に円滑に木材を供給することも求められるようになっており、その対応を進めて頂くことが大事だと感じる。

できるのは原木市場かも知れない。地域
の特性に即して木材市場が役割を發揮す
ることが大切だと感じる。



原木市場 (本文との直接の関係はありません)

○木材のPRは、ご指摘のように消費者
に木材や国産材のことがきちんと伝えら
れていない点が問題である。大半のハウ
スメーカー、大工工務店が木材のことを
施主に伝え、施主が選択する形になっ
ていない。大壁工法が増えているので、無
垢材、集成材の区別、あるいは軽量鉄骨
工法がわからない。これでは木材利用
は進みにくいし、せつかくの補正予算で
あり、これを活用して、もっと木材、木
造の良さを伝える努力をして頂きたい。

□木材利用ポイント事業

○木材利用ポイント事業は、三年は継続
してほしい。それに大手の申し込みが多
いようだが、せつかくの予算なので中小
工務店も利用する努力をもっと行う必要
がある。

○木材利用ポイントは、手続きに慣れた
大手メーカーに有利に働いていることは

否めない。皆さんにもご努力を願いたい。
○木材利用ポイント事業410億円の予
算に対し、1戸当たり30万〜40万ポイン
トと計算すれば、約10万戸程度の戸数に
なる。3年間続けてほしいという意見が
出されたが、この10万戸がきちんと消化
されるのが、その前提になるのかも知
れない。もっと大工工務店に働きかけて、
10万戸が達成されるように取り組んで頂
きたい。林野庁も、そのあたりの予測を
業界に説明する必要がある。

○木材市場と取引のある木材の小売店が
もっと工務店に説明しないとけない。
一番理解してほしい小売店が説明会に来
てくれない実態があるが、木材市場でセ
リ終了後、説明会を開いたりして努力し
ている

○その点は、地域性が大きい。私の地元
は、かなり工務店やビルダーに浸透して
いる。

○申し上げにくいですが、販売店は施主への
説明に手間をかけるよりも、外材でも国
産材で、住宅が売れば良いという受け
止めがある。工務店は、施主に代わって
手続きする手間がかかる。やはり施主に
理解させる工夫をしないと普及しないよ
うに感じる。となれば施主に対するPR
が大切だと思う。

第41回JAS製材品普及展示会

(岡山会場―津山木材総合市場)

第41回JAS製材品普及展示会が9月
5日(木)、津山総合木材市場(木下恒
久社長)で、製材品等のセリ前の時間を
使って開催された。



開会に当たり、全市連専務理事の中山
が主催3団体を代表して、「木材の生産・
加工地として発展を続ける岡山県では、
全国平均値の倍に当たる21のJAS工場
が立地しており、今後、公共建築物等の
建設、木材利用ポイント事業の実施等に
より、木材利用やJAS材の利用が高ま
ることが期待されている。JAS材の生
産流通の拡大のため、皆さんのご理解と
ご協力をお願いしたい」と挨拶した。
また来賓として出席頂いた田中信行
岡山県木材組合連合会会長が挨拶し、木
下社長が謝辞を述べて式典を終えた。
なお、同審査会は、先日の4日に行わ
れた。

(中部地区―東海木材相互市場)

また翌週の9月12、13日には、東海木
材相互市場において、JAS製材品の審
査会、展示会が開催された。



12日の審査会は、22社から出品された
330㎡の製材品を対象に、富田文一郎
委員長(日本木材加工技術協会会長)ほ
か審査員による審査が行われた。



また翌日の展示会では、主催者を代表して、全市連専務理事の中山が、「審査の結果、昨年より成績が向上した。また全国のJAS認定工場は、この5年間で増加し488工場となっており、供給体制の整備が進んでいる。今後一層の普及の取り組みが重要であり、皆さんのご協力をお願いしたい」と挨拶した。

同時開催されている第43回東濃ひのき展示会の主催者挨拶の後、開催市場の鈴木和雄社長が、「品質の優れた製品が出品されており、積極的なお買上げをお願いしたい」と挨拶して式典を終えた。

発電用バイオマスの認定に関する動向

再生可能エネルギーの固定価格買取制度で、今年5月末までに認定された設備容量は、全体で2237万KW、うちバイオマス発電施設は58・1万KWが認定された。木質バイオマス発電施設として認定された施設は21件、442・7万KWとなっており、2件は発電を開始している。(詳細は資源エネルギー庁のHPを参照されたい。)

<http://www.enecho.meti.go.jp/satene/katori/dl/setsubi/201305setsubi.pdf>

なお、林野庁のガイドラインに基づく林業関係団体による認定状況は、全木連のHPで確認されたい。

全木連、木材会館で開催

平成25年度合法木材供給事業者認定団体研修

全木連は9月4日(水)、東京新木場

の木材会館において平成25年度合法木材供給事業者認定団体研修を開催した。参加者は、全市連を含む、21の中央団体のほか、都道府県県木連等の約80の地方段階の認定団体から担当者が参加した。

会議では、主催者挨拶の後、林野庁木材利用課の小口真由美木材専門官が、我が国の違法伐採対策について、①我が国の違法伐採対策の基本的な考え方及び取り組みの意義、②グリーン購入法に基づく合法木材に関する取り組み内容、③合法木材の供給に取り組む事業者及び供給量の拡大の状況、④我が国の木材貿易の現状、今後の国内及び国際的な取り組み方向等を説明した。

全木連の藤原敬常務理事は、「合法性証明木材供給システムの現状と課題、今後の事業の進め方」と題して、木材利用ポイント事業と合法性証明木材、供給事業者の結びつきが強化された結果、合法性証明木材の供給事業者が急激に増加している現状を報告、想定される問題点等について説明した。また木材利用推進に取り組んできた合法性証明木材の供給体制は幅広く認知される局面に来ており、信頼性確保のため、業界全体で信頼性の底上げのため取り組み必要性が高まっていること、あわせて需要者側と連携して、合法性証明の新たなシステム構築が必要であると語った。

林業経済研究所の荒谷明日児氏は、今年度の合法性証明木材のモニタリング実施方針と実施体制を説明し、認定団体等の協力を求めた。

住宅生産団体連合会の中田義規・サワ

ホーム課長は、住宅業界の合法木材を使った住宅建築の取り組みについて、生態系に悪影響を与える恐れのある木材、絶滅の恐れがある樹種を使用した木材を使用しないという同社の「木材調達ガイドライン」による木材調達の取り組みなどを説明した。

また同社の木材利用ポイント事業への取り組みに関して、木質パネル工法等を使用した木造住宅を合法木材やSGEC材、愛媛県産材を使用するなど、木材利用拡大に取り組んでいると語った。

全木連、全市連、全買連共催 合法木材供給事業者研修 参加者募集

全市連は、全木連、全買連との共催で合法木材供給事業者を対象に研修を開催します。奮ってご参加ください。

今年4月から、木材利用ポイント事業の実施に伴い、認定取得者が急増しましたが、合法木材の信頼性確保のためにも、新規認定者の皆さんの参加をお待ちしております。

◆開催日時 平成25年11月6日(木) 13時~15時30分

◆会場 森林林業振興会会議室(林友ビル6階)住所東京都文京区後楽1の7の12

◆申し込み先 希望者は、一般社団法人全日本木材市場連盟 合法研修事務局
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
へお申し込み下さい。

雑記帳

インターネットの発達と社会への浸透は目覚ましいものがある。とくにフェイスブック(FB)やツイッターなど、いわゆるSNSと呼ばれるものがコミュニケーションの手段として世界のユーザーから活用され参加者が増加

を続けている。▽問題は、そこに投稿された情報が一瞬のうちに世界を駆け巡ることであり、その影響力は計り知れない。たとえば従業員が職場の冷蔵庫に裸で入り、その撮影画像をツイッターに投稿する不心得な行動が、その店の閉店や損害賠償請求につながる騒ぎがしばしば報道になる。ちよつとした不心得は、昔からあったわけですが、SNSがなければその場だけの騒ぎですまされ、そんな大騒ぎになることはなかったはずである。▽FBで、最近話題になるのは、美女のアカウントからくる友達申請である。美女の写真つきで、たとえば「上戸彩芽」と日本名がつけられているという。しかしこの手のものは、確認するまでもなく十中八九がスパムらしい。使用されている写真は、たいていが近隣国の女優の写真を多少加工してあるらしい。WEB検索などのノウハウのある人なら、簡単にオリジナルの情報を確認できるという。▽ひとり承認すると、連鎖的に申請がくるなどの面倒があるようなので、FBでの美女からの友達申請は、よほどの心当たりか確信がない限り、承認しない方がいいという。たしかに、あなたと友達になりたい美女などこの世にはいない、と言われれば、さうだと頷かざるを得ない。▽本当は、こうした手段が、社会の課題解決にもっと使われることを期待したいものである。(中山)